参加費／10分1500円（ドリンク付き）※延長可、要相談
問合せ・申込・電話／090-7645-4623

「荒川 顕 写真展」

長年、黄金ふれあいセンター館内に美しい写真を飾ってくださっていた荒川顕氏の個展です。コーヒーを飲みながら作品を鑑賞し、作者との歓談をお楽しみください。参加無料、事前申込不要。
とき／3月23日（土）10時～16時
ところ／恵庭市黄金ふれあいセンターB会議室（恵庭市黄金南5-11-1）
問合せ・電話／32-2081

恵庭オーキッド倶楽部

＊春の洋らんフェスタ2024

恵庭オーキッド倶楽部の会員が育成した洋らん約60鉢の展示を行います。入場無料、事前申込不要。
とき／3月23日（土）・24日（日）10時～17時※24日は16時まで
ところ／フレスポ恵み野催事スペース（恵庭市恵み野里美2-15）
対象／どなたでも
問合せ／恵庭オーキッド倶楽部
電話／080-2870-8712（山内）

腸を整えて健康に！えにわ腸整サークル

腸活やリンパケアに役立つストレッチやセルフマッサージを、年齢問わず楽しく学びます。便秘、冷え、むくみ、寝つきや目覚めがよくない方におすすめです。要事前申込。
とき／3月25日（月）15時～16時30分
ところ／恵み野北会館（恵庭市恵み野北5-8-2）
参加費／1000円
対象／女性限定
定員／10人（先着順）
持ち物／ヨガマット、飲み物、動きやすい服装
問合せ／リンパケアサロン アイズ
電話／090-5220-9581（桑田、ショートメールにてメッセージください）
申込・Eメール／lymphacaresaloniz@gmail.com

お試し健康太極拳

健康太極拳は、運動不足・肩こり・ストレスなどの解消に役立ちます。お気軽にご参加ください。参加無料、事前申込不要。
とき／3月27日（水）14時～15時
ところ／恵庭市総合体育館格技室（恵庭市黄金中央5-199-2）
持ち物／動きやすい服装、飲み物
問合せ・電話／090-3138-4405（佐藤）

表千家茶道サークル

気軽に茶道を体験しませんか？初心者歓迎、要事前申込。
とき／4月2日（火）・16日（火）13時～16時※退出自由
ところ／恵庭市民会館3階和室（恵庭市新町10）
定員／3人
参加費／500円（抹茶、お菓子付き）
持ち物／白いくつ下
講師／福田道子
申込期間／3月29日（金）まで
問合せ・申込／090-5984-9260（中村）

鍼灸師が教えるお灸耳とツボ教室

＊テーマ『ストレス・自律神経』

ツボさえ分かれば誰でも簡単にできるお灸。その場で東洋医学診断し症状に合ったツボにお灸、耳ツボをしていきます（50分）。要事前申込。
とき／4月10日（水）12時30分～13時20分
ところ／ナツメ堂鍼灸院（恵庭市駒場町1-1-3）
参加費／2000円
対象／女性
定員／4人
その他／自宅用お灸をプレゼントします。
問合せ・申込／ナツメ堂鍼灸院
電話・FAX／21-8988

花と野菜の直売所サックルズファーム

＊プレオープン

4月1日（月）グランドオープン（予定）に先がけて開催。来場者プレゼントもあります。
とき／3月22日（金）～24日（日）10時～16時
ところ／サックルズファーム（安平町早来富岡210-20）
問合せ／サックルズファーム
電話／090-6871-3203（直売所直通）

ちゃんと☆マンガ部

千歳高校漫画研究部 第96回
クラス替え　by とり

次回の掲載は4月19日発行のちゃんと918号です。お楽しみに！！

第36回 あすか税理士法人グループの やさしい法律講座

相続登記の申請義務化

所有者が不明のまま放置されている土地が全国で増加し、周辺の環境悪化や民間取引・公共事業の阻害が生ずるなど社会問題となっています。この問題を解決するため、令和３年に法律が改正され、これまで任意だった相続により取得した不動産の登記が令和６年４月１日から義務化されることになります。

相続登記の申請義務化とは？

相続によって不動産を取得した相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日（一般的には相続開始日となります。）から３年以内に相続登記の申請をしなければなりません。また、相続人が複数存在する場合には遺産分割協議が行われるのが一般的ですので、遺産分割協議が行われる場合には、遺産分割が成立した日から３年以内に相続登記を申請しなければなりません。

義務化前に相続した不動産も対象となる？

相続登記の義務化は令和６年４月１日から始まりますが、令和６年４月１日より前に相続した不動産も相続登記がされていないものについては、義務化の対象になります。この場合には、令和９年３月３１日までに相続登記をする必要があります。

相続登記をしなかったら？

相続登記をしなければならない日までに相続登記をしない場合で、相続登記をしないことについて正当な理由がないときには、過料の対象となります。

過料が科される場合の流れは？

過料が科される場合、次の①から③までの流れに沿って行われます。
①登記官が、義務違反を把握した場合、義務違反者に登記をするよう催告書を送付します。
②催告書に記載された期限内に登記がされない場合、登記官は、裁判所に対してその申請義務違反を通知します。ただし、催告を受けた相続人から説明を受けて、登記申請を行わないことにつき、登記官において「正当な理由」があると認めた場合には、この通知は行われません。
③②の通知を受けた裁判所において、要件に該当するか否かを判断し、過料を科する旨の裁判が行われます。過料は、１０万円以下の範囲内で裁判所において決定されます。

相続登記について不明な点があれば、お近くの法務局や登記の専門家である司法書士・司法書士会等に御相談ください。

詳細については、法務省「相続等の申請義務化に関するＱ＆Ａ」をご覧ください。

あすか税理士法人
平成22年6月より千歳の地にてあすか税理士法人千歳事務所として活動しております。
税や経営支援に関する各分野に精通した社員が10名在籍しております。
お問合せはお気軽にお電話ください。 TEL.0123-40-1200

JR北海道
2024 3.16 ダイヤ改正

毎時6本に増発「エアポート」
全車指定席化
特急「北斗」「すずらん」「おおぞら」「とかち」

ダイヤ改正のポイント

1 日中時間帯（9～16時）
「エアポート」を毎時6本化し空港アクセスを強化
・日中時間帯は特別快速1本・快速3本・区間快速2本の毎時6本運転とし、札幌～新千歳空港間のアクセスがより便利に。
・新設する区間快速は北広島～新千歳空港間の各駅に停車します。

2 特急「北斗」「すずらん」「おおぞら」「とかち」を
全車指定席化します
全車指定席化に伴い一部の「おトクなきっぷ」は発売を終了します。
指定席のご予約はインターネット予約限定の「えきねっと」特急トクだ値が便利でおトク！

3 すべての快速列車が桑園駅に停車します

詳しくはホームページで。JR北海道
https://www.jrhokkaido.co.jp
※掲載の画像は全てイメージです。